

茨 市 議 第 174 号

平成 23 年 11 月 22 日

茨城県知事 橋本 昌 様

茨城県市議会議長会会長

水戸市議会議長 渡辺 政明

県に対する要望書について

茨城県市議会議長会におきまして 平成 23 年 10 月 27 日に開催した定例会において 別添の要望書を採択しましたので この趣旨達成のため特段の措置を講じられますよう要望いたします。

# 県に対する要望書

平成23年11月22日

茨城県市議会議長会

## 県に対する要望書

件 名	提出市	頁
国道6号日立バイパスの整備促進について	日立市	1
公共交通確保策に対する支援について	日立市	2
筑西幹線道路の整備促進に関する事	古河市, 結城市, 筑西市	3
学校施設環境改善交付金事業の国交付金の拡充及び 県交付金の創設について	結城市	4
医療福祉費支給制度の所得制限の撤廃及び制度の 拡充について	結城市	5
道路の整備について	下妻市	6
県水費（県からの受水費）の引き下げを求めます	下妻市	7
茨城県議会議員の定数見直し等について	下妻市	8
国道461号の整備促進	常陸太田市	9
国道355号笠間バイパスの整備促進について	笠間市	10
茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進について	笠間市	11
液状化対策の充実を求める要望書	鹿嶋市	12
公共施設等に対する財政支援等について	潮来市	13
国道294号の4車線化整備促進について	筑西市	14
国道354号坂東バイパスの整備促進について	坂東市	15
東日本大震災による液状化被害への支援と原因究明 に関する要望	神栖市	16
津波対策に伴う防潮堤の設置に関する要望	神栖市	17

## 重点要望事項

- 1 国道6号日立バイパスの整備促進について (P 1)
- 2 筑西幹線道路の整備促進に関すること (P 3)
- 3 液状化対策の充実を求める要望書 (P 12)

(件名)

国道6号日立バイパスの整備促進について

(内容)

この度の東日本大震災による被害は日立市内全域に及び、特に沿岸部においては津波による甚大な被害を受けたところである。

そして、今回、災害時の避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び復旧 復興推進に資するための幹線道路整備の必要性を改めて認識したところである。

国道6号は、本市の唯一の主要幹線道路であるとともに、県北臨海地域における南北方向の、さらには首都圏と東北地方を結ぶ重要な幹線道路としての役割を担っている。

しかしながら、本市の中心地区や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞は著しく、市民の日常生活のみならず、地域の産業活動にも大きな支障をきたしている上、特に今回の震災時には、福島第一原子力発電所周辺からの避難者等の利用なども重なり、十分な整備がなされていない現道では、避難者の移動や支援物資の輸送、応急復旧に大変な支障があった。

現在、海岸部において国道6号日立バイパスの整備事業が進められ、田尻町から河原町子町までの計画区間10.4キロメートルのうち、田尻町から旭町までの区間4.7キロメートルが暫定2車線で供用されているが、残区間については事業着手されておらず、このような状況下では災害時に緊急避難道路としての機能を発揮することはもとより、今後の本格的な復興推進においても大きな支障となることは明らかである。

については、防災機能の強化及び災害時の避難、さらには直面している復興推進のために不可欠であり、加えて県北臨海地域の交通の円滑化、地域の活性化が期待される国道6号日立バイパス旭町以南の早期事業化について、国に対し強く働きかけをされるよう要望する。

提出市 日立市

(件 名)

公共交通確保策に対する支援について

(内 容)

近年、モータリゼーションの進展や都市構造の拡散等により公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、利用者が年々減少している。

また、慢性的な交通渋滞が更なるバス離れを招き、交通事業者の収支悪化に伴う路線の減便など交通サービスの低下を引き起こしている。その結果、高齢者等の移動制約者に対する公共交通の維持、確保がまちづくりの大きな課題となっている。

そのため本市においては、「みなみ号」や「なかさと号」など、地域の特性を踏まえた独自の公共交通システムの導入を進めるとともに、平成 17 年に廃線となった日立電鉄線跡地を活用した定時性と速達性を備えた新交通（B R T）導入事業の推進など 誰でも円滑に移動ができるまちづくりを進めているところである。

一方、今回の東日本大震災によって、J R 常磐線の運転見合わせや深刻なガソリン供給不足等により市民の移動手段が制限されたことで、公共交通としてのバス交通の重要性が改めて認識されたところである。

このような中、国においては「地域公共交通確保維持改善事業」を創設し、生活交通等への維持支援や走行環境、バリアフリーの整備など、総合的な公共交通対策に乗り出しており、その適正かつ継続性のある事業の推進に期待を寄せているところである。

については、地域に必要な生活交通等へ運行支援制度の継続と適用範囲の拡大などを国に働きかけるとともに、今回の震災時にバス交通が果たした役割を踏まえ、市町村をまたぐ広域幹線交通の存続に向けた独自の運行支援施策等を実施されるよう強く要望する。

加えて、新交通（B R T）導入事業の円滑な推進を図るための施設整備費や安全な運行管理システム経費、環境車両導入経費などへの各種支援、円滑な車両走行を可能にする交通規制措置についても 特段の配慮をされるよう要望する。

提出市 日立市

(件名)

筑西幹線道路の整備促進に関すること

(内容)

筑西幹線道路は、北関東自動車道桜川筑西ICと古河市を直結する広域的な幹線道路であり、県央地域との交流を促進するとともに、古河市の発展と市民生活の向上を図るための重要な路線です。このため予算確保及び積極的な支援を要望します。

① 現況

新4号国道より東側約3.3kmについては、茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の支援対象道路に指定され、さらに平成20年度に入り古河名崎工業団地（名崎送信所跡地）開発に伴い古河市恩名地区までの約2.9km延伸区間の変更指定を受けています。

名崎工業団地での日野自動車の本格稼働にあわせた平成24年度完成を目標に、平成21年度から工事着工し整備中であります。

※ 平成20年10月10日 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業対象道路変更指定

② 事業概要（全体計画、進捗状況）

支援対象道路の指定路線（柳橋恩名線）	L=6.2km
道路幅員	W=25.5m
車線数	4車線
事業期間	平成18年度～平成24年度
概算事業費	100億円

提出市 古河市、結城市 筑西市

(件 名)

学校施設環境改善交付金事業の国交付金の拡充及び県交付金の創設について

(内 容)

結城市では、小・中学校12校の校舎・体育館等を48棟保有しており、その中で昭和56年以前に整備され耐震化の対象となる施設は28棟です。

平成23年4月1日現在の耐震化済の棟数は11棟であり、残る耐震化が必要な校舎は17棟です。

公立学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす施設でありことから、市においても優先的に耐震化を進めております。

つきましては、学校施設環境改善交付金事業について、 $I_s$  値 0.3 以上の施設に係る耐震化事業における交付金の交付率の拡充を国に対して働きかけるよう要望します。

また、 $I_s$  値 0.3 未満及び  $I_s$  値 0.3 以上の施設の事業について、県交付金の新設を要望します。

○ 学校施設環境改善交付金事業の状況

$I_s$  値 0.3 未満 国交付金 改築事業 1/2 耐震補強 2/3 県交付金：なし

$I_s$  値 0.3 以上 国交付金：改築事業 1/3 耐震補強 1/2 県交付金：なし

※ 上記について、 $I_s$  値 0.3 以上の施設の国交付金の交付率の拡充とともに、 $I_s$  値 0.3 未満、 $I_s$  値 0.3 以上の施設の事業に関する県交付金の新設を要望します。(\_\_\_\_\_部分が要望事項)

提出市 結城市



(件 名)

医療福祉費支給制度の所得制限の撤廃及び制度の拡充について

(内 容)

子育て支援のため、医療福祉費支給制度の妊産婦及び小児に係る所得制限の撤廃及び制度の拡充を要望します。

医療福祉費支給制度については、現在、県と市町村が1/2ずつ費用を負担し、制度を実施しているところです。

一方、近年少子化対策の一環として、全国各地で小児 妊産婦への助成に関して対象年齢の拡充や所得制限の撤廃が図られております。

こうした状況に対応するため、本市では平成17年11月から、市単独で妊産婦、乳幼児に係る医療福祉制度について、所得制限を撤廃しました。また、県では乳幼児に係る対象年齢が、平成22年10月から小学校3年生までとされるなど、医療福祉制度拡充が図られているところですが、更なる対象年齢の拡充を望む市民の声は数多くあります。

つきましては、妊産婦及び小児に係る所得制限の撤廃及び対象年齢の更なる引き上げを図られますよう要望します。

提出市 結城市

(件名)

道路の整備について

(内容)

国道125号の（下妻・八千代バイパス）の早期着工について  
国道294号の早期なる4車線化について

提出市 下妻市

(件名)

県水費（県からの受水費）の引き下げを求めます

(内容)

県水費引き下げることによって、水道料金引き下げにつなげたい。

提出市 下妻市

(件 名)

茨城県議会議員の定数見直し等について

(内 容)

地方分権の推進等により、「平成の大合併」が全国的に実施されたなか、茨城県内の市町村においても合併がなされ、市町村の数や市町村議会議員の定数も大幅に削減された。

このような状況の下、茨城県議会においても行財政改革・財政再建を一層推進するとともに県民に理解される選挙制度の確立に向け 早急なる議会議員の定数見直し等を行うよう要望する。

提出市 下妻市

(件名)

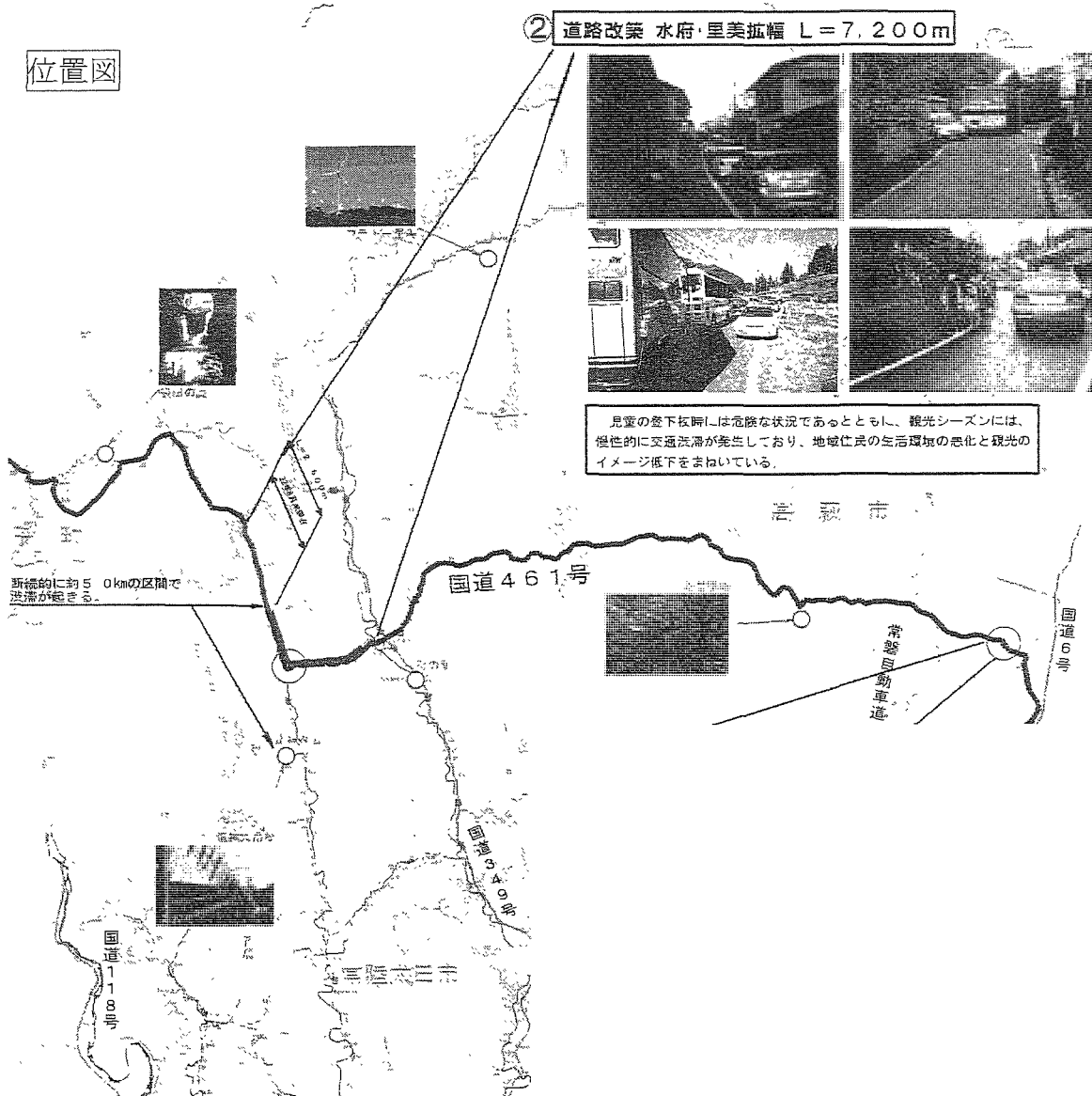
国道461号の整備促進

(内容)

国道461号は、水府地区を南北に連絡する主要幹線道路であり、竜神大吊橋や西山荘など常陸太田市の主要な観光施設へのアクセス道路としても重要な路線がありますが、現況は幅員が狭く自動車のすれ違いが困難なことから、日常生活はもちろんのこと、行楽シーズンには渋滞を引き起こすなど、安全な交通に大変支障をきたしており、早急な整備が求められています。

これまで、関係機関のご配慮により、平成13年度から国道改築事業として事業を実施されており、既に一部が開通するなど事業が進んでおりますが、今後もより一層の整備促進を強く要望いたします。

位置図



提出市 常陸太田市

(件 名)

国道355号笠間バイパスの整備促進について

(内 容)

本路線は、笠間市から石岡市を經由し千葉県香取市に至る広域幹線道路であるため物流を担う大型車の交通量が多い状況です。また区間内には常磐自動車道岩間ICがあり、更に北関東自動車道の全線開通に伴い友部ICからの交通量も増加し、笠間地区の市街地では、交通渋滞を引き起こし市民生活に不便をきたしています。渋滞の解消を図るため、市街地を迂回する笠間バイパスの早期完成を要望します。

提出市 笠間市

(件名)

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進について

(内容)

茨城中央工業団地（笠間地区）は、常磐自動車道、北関東自動車道等の交通網を活用する広域的な複合産業団地として都市計画決定されております。

平成21年度から先行分譲予定地（18ha）整備事業として、調整池及び枝折川河川改修並びに立木の伐採が実施されておりますが、先行分譲予定地へ企業誘致を図る上でも早期整備に向けた事業促進を要望します。

また、都市計画道路として決定している 主要地方道石岡城里線バイパス 流通センター東西線が未整備のため、早期整備にむけた事業促進を要望します。

提出市 笠間市

(件 名)

液状化対策の充実を求める要望書

(内 容)

東日本大震災で、本市においては、鉢形地区を筆頭に市内各地で、地盤の液状化により家屋等の損壊、傾斜や地盤沈下などの被害が発生している。広範かつ大規模にも及ぶこの被害について、現状では液状化そのものに起因することを要因とした救済策が存在しないことが、復旧における大きな障害となっているのが現状である。

こうした中で、国においては、被災者生活再建支援法の認定方法を見直し、液状化による傾斜や沈下の被害も対象とすることとした。また、被災者生活再建支援金の支給額は最高 300 万円となっているが、住宅の建てかえや補修等を含め、被災者の生活再建には多額の費用が必要であり、今回液状化等により住宅や地盤に被害を受けた被災者にとっては、現状のままでは再建も困難な状況である。

そこで、本市も独自の支援制度を設けてはいるが、被災世帯数が極めて多数に及ぶことから、国及び茨城県のより一層の支援が不可欠である。

よって、茨城県においては、下記の事項について、早急な対応が図られるよう強く要望する。

#### 記

1. 今回液状化被害を受けた住宅は、茨城県東地区だけでも約 4, 500 世帯に達することから、より多くの被災家屋の復旧を支援するため、認定方法のさらなる見直しを国に要望すること。
2. 被災者住宅再建支援のため市独自の利子補給制度を設けたところであるが、県としても独自に被災者住宅再建支援金事業を創設し、被災者に対して財政的な支援を行うこと。
3. 敷地の液状化等で住宅に被害を受けた被災者の経済的負担が大きいため、被災者生活再建支援金の支給額を引き上げることを国に要望すること。

また、地盤の液状化対策事業を展開するための復興基金の創設を早急に検討すること

提出市 鹿嶋市



(件 名)

公共施設等に対する財政支援等について

(内 容)

公共施設、公共土木施設等の災害復旧事業にかかる国庫補助等について、補助率の引き上げや対象範囲の拡大、採択基準の緩和を図るとともに、現在、補助対象となっていない災害復旧事業について、新たな補助制度を創設するなど 十分な財政支援を行うことを国へ要望すること

提出市 潮来市

(件 名)

国道294号の4車線化整備促進について

(内 容)

国道294号は、国道6号茨城県取手市を起点とし、筑西市、栃木県真岡市、茂木町、那須町を経て、福島県白河市から会津若松市の国道49号を終点とする総延長約214kmの広域幹線道路であります。福島・栃木・茨城三県はもとより、東北・北関東地方の産業経済文化の新たな交流を促進させるための極めて重要な地域連携軸であり、首都圏を結ぶ路線として大きく期待され、非常に交通量の多い線であることから、4車線道路として整備を進めていただいているところです。

現在、筑西市内については、県境の一部を除いて平成17年度末までに8.7kmが4車線になりました。残る野殿地内から梶内地内までの49.8kmの整備促進を要望します。

また、県境の一部については、栃木県側の4車線化に合わせて整備することになりませんが、栃木県と協議のうえ、できるだけ早期に整備するよう要望します。

提出市 筑西市

(件 名)

国道354号坂東バイパスの整備促進について

(内 容)

国道354号坂東バイパスは、都市計画道路大口上出島線として、平成3年12月に都市計画決定された当市を横断する主要幹線道路であり、平成17年2月4日には、県道土浦坂東線から常総市方面までは供用開始されました。これにより、当該路線はL=約4.0kmの整備を残すところとなりましたが、広域的産業拠点である「つくばハイテクパークいわい」から常磐自動車道及び首都圏中央連絡自動車道へのアクセス道路としても極めて重要な路線であり、早急に整備する必要があります。

提出市 坂東市

(件 名)

東日本大震災による液状化被害への支援と原因究明に関する要望

(内 容)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、神栖市では液状化現象が多く発生し、住宅では約 1, 400 戸、道路では約 500 路線 78 k m、さらには上下水道施設、農地・農業施設などに重大な被害を受けており、復旧・復興には、多くの費用と時間がかかることが予測され、被災市民の生活再建にも多大な負担と不安をもたらしています。

このような中、内閣府が定めた建物の被害調査の基準である「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」が見直され、東日本大震災で液状化被害を受けた住宅の被害の判定基準が追加されましたが、未だ救われない被災者が大勢います。また、液状化現象が起きた場所の復旧をしても、地震が発生して同じ被害が出る可能性が大きいということがいわれています。

液状化被害に対する更なる支援と、今後の液状化現象による被害を最小限に抑えるため以下の要望事項の実現を強く要望します。

#### 記

1. この震災では、神栖市だけでなく広域で甚大な液状化被害が認められ、しかも住宅から農地にまで及ぶ被害が発生しており、現行制度では十分な支援が受けられていない。よって、液状化被害等及び対策について新たな特別立法を制定するよう国に働きかけをし、茨城県独自でも更なる支援策を実施すること。
- 2 開発組合（茨城県）の造成替地である堀割地区（居切西部団地）では、鹿島開発に協力して移転した約 100 戸の方々が住宅等の液状化被害を受けており、同じく知手南部団地地区の一部においても造成替地に移転した方々が住宅等の液状化被害を受けている。県は、被災した開発協力者へ特別な支援を実施すること。
3. 液状化による被害を復旧しても、同様な地震が発生した場合、再び液状化被害が発生する可能性が高いので、原因の究明を早急に行うこと。特に、神栖市では、液状化被害が多く発生しているため、その発生要因を科学的に解明し、発生防止対策及び、対策にかかる財政的支援措置を確立することを国に働きかけをすること。

提出市 神栖市

(件 名)

津波対策に伴う防潮堤の設置に関する要望

(内 容)

本市は、茨城県の東南部に位置し、太平洋（鹿島灘）と利根川に挟まれた平坦な地にあります。重要港湾である鹿島港を中心に鹿島臨海工業地帯が整備され、石油化学・鉄鋼・電気・飼料・木材等の広域的な供給拠点として、極めて重要な役割を担っておるところであります。また、利根川河口には、全国でも有数の水揚げと水産加工の生産量を誇る波崎漁港を配しておるところでございます。

3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の世界最大規模の地震が発生し、現代社会が経験したことのない未曾有の災害をもたらしました。死者・行方不明者は2万1千人を超え、大津波によって一瞬にして町が消失したその様は正に、悪夢そのものであります。本市においては、幸いにして人的被害は少なかったものの、鹿島港周辺に林立するコンビナート群では、津波や液状化現象により専用バースと荷役機械設備が損壊し、プラント設備などにも甚大な被害を受けております。さらに、鹿島港は掘り込み港湾ゆえに、津波が南北公共埠頭を一気にかけてあがり、住宅地まで押し寄せるなど、その破壊力の凄まじさをまざまざと見せつけられました。特に、護岸の倒壊や住居・店舗などへの浸水、車などの流失、農業用貯水池（45ha）へ海水が入り込むなど、多大なる被害を及ぼしたところであります。

一方、波崎漁港では岸壁の変形や陥没が発生し、大型まき網船3隻、小型船10数隻が沈没や座礁するなどの甚大な被害を受けております。

つきましては、この未曾有の危機を乗り越え、安心安全な生活環境の回復を図るため、防潮堤の早期設置を国に対しまして強く働きかけられますよう要望いたします。

提出市 神栖市